

令和7年5月の型式試験実施状況

1 概況

遊技機区分	受理件数	結果書交付	適合	不適合	みなし不適合
ぱちんこ	45	40	6	34	0
回胴式	50	51	7	44	0

2 不適合事例

(1) ぱちんこ遊技機

審査区分	不適合事項	理由
設計書等審査	別表第四 (1) リ (イ)	入賞容易状態中の始動口への入賞数を終了条件とし、遊技の状態を変動させることを可能とする性能を有していた。
	別表第四 (1) リ (ロ)	入賞容易状態中の始動口への入賞数を終了条件とし、入賞容易状態の終了条件が「あらかじめ定められた回数の条件装置の作動に係る抽せんを行うまでの間」とならない性能を有していた。
	別表第四 (1) リ (ヘ)	始動口への遊技球の入賞により特別電動役物以外の役物が作動する性能を有していた。
遊技機の試験	別表第四 (1) ロ (ハ)	試射試験の結果、1 時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第四 (1) ロ (ニ)	試射試験の結果、4 時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第四 (1) ロ (ホ)	試射試験の結果、10時間出玉率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、10時間出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第四 (1) ロ (ヘ)	試射試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第四 (1) ト (ホ)	試射試験の結果、大入賞口内の特定の領域を通過した割合が規則で定める値を超えた。
	別表第四 (1) リ (イ)	演出用の可動物により、演出用の図柄の表示が阻害された。 入賞容易状態中の始動口への入賞数を終了条件とし、遊技の状態を変動させることを可能とする性能を有していた。
	別表第四 (1) リ (ロ)	入賞容易状態中の始動口への入賞数を終了条件とし、入賞容易状態の終了条件が「あらかじめ定められた回数の条件装置の作動に係る抽せんを行うまでの間」とならない性能を有していた。
	別表第四 (1) リ (ヘ)	始動口への遊技球の入賞により特別電動役物以外の役物が作動する性能を有していた。

(2) 回胴式遊技機

審査区分	不適合事項	理由
遊技機の試験	別表第五 (1) ロ (ホ)	試射試験の結果、400回出玉率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、400回出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第五 (1) ロ (ヘ)	シミュレーション試験の結果、400回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ロ (ト)	試射試験の結果、1,600回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ロ (チ)	シミュレーション試験の結果、1,600回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ロ (リ)	試射試験の結果、6,000回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ロ (ヌ)	シミュレーション試験の結果、6,000回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ロ (ル)	試射試験の結果、17,500回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ロ (ヲ)	シミュレーション試験の結果、17,500回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ロ (カ)	シミュレーション試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
		シミュレーション試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。

(参考) 年間実施状況

月別 区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
ばちんこ	受 理 件 数	44	45	44	47	45								225
	結 果 書 交 付	51	43	47	45	40								226
	適 合	14	9	14	9	6								52
	不 適 合	37	34	33	36	34								174
	みなし不適合	0	0	0	0	0								0
回胴式	受 理 件 数	48	48	48	49	50								243
	結 果 書 交 付	47	39	46	47	51								230
	適 合	7	5	2	4	7								25
	不 適 合	40	34	44	43	44								205
	みなし不適合	0	0	0	0	0								0